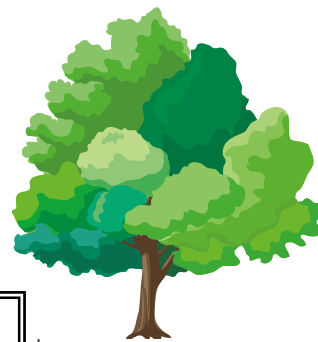


不二速報

発行日 2014年5月12日

第1号 2014年度執行部紹介号



静岡大学教職員組合
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

**2014年度 執行委員です！
～一年間よろしくお願ひいたします！～**

○執行委員長 田島 慶吾（人文社会科学部支部）

2014年度組合執行委員長に就任した人文社会科学部経済学科・田島慶吾です。組合員の皆様には、年々悪化する一方の労働環境の中で変わることなく組合を支持してくださり、心から御礼を申し上げます。全教職員の3割程度の組織率で大学執行部と渡りあうことは本当に困難な仕事ですが、組合員全員の支援・支持、協力があれば、決して組合は弱いものではありません。今年は「組合は組合員の利益を実現する」を合い言葉に頑張りたいと思います。

大学では経済学説史を主に教えております。18世紀にイギリスでは賃金労働者を「ワーキング・プア（労働貧民）」と呼んでいました。この古い呼称が現代の日本で復活しているという事態ほど日本の置かれた状況がのっぴきならないものであることを示す事例はないと思います。このような日本全体が貧困化している現状の中で、組合員の権利をどのように保護し、その利益をどのように実現するか、微力ではありますが、全力を尽くしたいと思います。特に若い教職員の皆さんは組合にも所属せず、いわば丸裸の状態です。大学執行部の権力の前に投げだされています。今年はこのように人々を組合に入れ、組織率を高め、組合の力を執行部に知らしめる年にしたいと思います。初めての委員長就任で気分が高まり、普段は口にしない大言をしてみました。

最後に。経験を積んだ年配の教職員の方は組合に有益な智慧を、若い教職員は組合に力をください。組合費も忘れずに。



○副執行委員長 藤間 信久（工学部支部）

この度、副委員長を務めることになりました、工学研究科・藤間信久です。

およそ20年前、まだ教養部があった頃一度副委員長をやらせていただきました。その頃は比較的のんびりしていて静岡キャンパス（書記局）へも度々にお邪魔いたしましたが、今回は（議論が盛り上がりません）TV会議にお世話になる機会が多くなりそうです。

最近、大学での教育・研究活動以外に、地域の教育関係者や行政・産業界の方々と連携した地域の理系教育についての活動に携わっており、様々な方々との交流の大切さと難しさを感じているところです。

教職員組合も、異なる部局・異なる職種の皆様との連帯という意味で

（次ページへつづく）



目次：	
14年度役員紹介	1
退任にあたって	3
新任教員ガイダンス 行いました！	4
組合からのお知らせ	4

その重要さは重々承知はしているのですが、ついつい後回しになりがちでした。今年は少し気持ちを引き締めて(優先度)、東西キャンパスの繋ぎ役・けんか役を務めたいと思っております。

○書記長 色川 卓男 (教育学部支部)



教育学部の色川です。これまでフリーライダーにだけはなりたくないということで、組合に参加していました。今年度も既に学内外の仕事を色々引き受けている中で、さらにこのような重責を担うのはとても厳しいと考えています。しかし、私のような状況になってしまうのも組合自体が抱える一つの問題であり、このようなことも改善していく必要があるのではないかと思います。お引き受けしました。あまりピリッとした書記長とはいえませんが、皆様のご指導、支援のもと、1年間、務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○執行委員 ヤマモト・ルシア・エミコ



(教育学部支部)

教育学部国際理解教育のヤマモトです。今年度、組織法制を担当することになりました。

在日外国人就労者及びその家族の諸問題を研究課題としています。心理・社会的視点から問題を取り上げていて、労働法等には素人です。労働問題は他人事ではないので、微力ながら貢献できるよう努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

○執行委員 笹原 恵 (情報学部支部)



情報学研究科の笹原です。16年ぶりに執行委員を務め、組織法制部を担当することになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の専門は社会学で、特にジェンダーや労働、コミュニティといった領域を守備範囲としているので、組合でも、特に女性の教職員の問題や非常勤職員の問題などに取り組みたいと思ひます。他大学との関係もあり、わが組合にも一応「女性部」があるのですが、実態を伴った一つの組織として組合に位置づけられれば、と思ひます。

なお浜松キャンパスでは以前は月に1回「女性懇」(女性懇談会)という昼食会が開催されていましたが、多忙化や授業時間と事務職員の休憩時間がズレてしまったため、なかなか開催が難しくなっています。「異業種交流」の貴重な機会でもあるので、せめて3カ月に1回ぐらひは開催できるように努力していきたいと思ひます。

組合が交渉を重ねても、なかなか賃上げ、、とはいかないご時世ですが、それでも情報共有やネットワークづくりを通して、努力が報われる大学にしたいものです。

組合活動を通して、それぞれの職場の状況や教職員の悩みを共有できるようなコミュニティをつくってければ、と思ひます。何かあれば気軽に声をかけてください。1年間どうぞよろしくお願ひします。



○執行委員 鄭 基浩 (教育学部支部)

教育学部の鄭 基浩(ちゃん きほ)と申します。

2010年本大学に着任し、まだ5年目に入ったばかりですが、今年度の組合の執行委員になりました。組合には、先輩教員に進められ、組合の活動内容については全く知らず加入しましたが、2年前の支部会委員活動で、我らには無くてはならない組織ということが分かりました。

2年前に偶然参加した団体交渉で、約30%に満たない組合が、教職員全体の利益を守るために頑張る委員らの活動に高い印象を受けました。その交渉のお陰で、教職員の給料削減が1年半の短期で、早期に終わったと思ひます。20年に亘る長いデフレの末、縮小志向だった教職員の権利や利益を、復活の兆しを見せている日本全体の景気と社会とともに、今年から拡大出来るように、組合の一員として頑張りたいと思ひます。



○執行委員 石尾 賢二 (人文社会科学部支部)

静岡大学法務研究科所属の石尾賢二です。専門は民法です。組合活動につきまして、勉強させて頂くと共に何かお役に立つことがあればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○執行委員 小町 将之 (人文社会科学部支部)

今年度、教育文化部を担当する執行委員の小町と申します。助け合いの組織としての組合が機能するよう、微力を尽くす所存です。特に、弱い立場で働く同僚の方々の力に少しでもなれたら幸いです。

○執行委員 中村 篤志 (工学部支部)

工学部支部選出執行委員を務めさせていただきます中村です (機械工学専攻)。

組合役員のお仕事は初めてですので何かと至らない点があるかとは存じますが1年間よろしくをお願いします。

**『退任にあたって』**

2013年度執行委員長 原田 唯司

次年度執行部選出も無事終わり、執行委員長の役をようやく解かれることになり、今はほっと一息ついているところである。この1年間を振り返ってみるに、鏡のようにゆったりとした穏やかな海を連想させる上半期から、大嵐の中で渦巻く波浪のような激動を感じさせる下半期へと、極めて変化の激しい時期であったように思う。執行委員長というよりも全くの個人的な感想にとどまるが、この1年を思いつくままに振り返ったみたい。

今年度の組合活動における初期段階の山場は、臨時特例法に基づく給与減額に対する代償措置を巡っての大学との交渉 (2013年6月7日) であった。この課題は前年度からの持ち越しであり、今年度に関しては、基本的には減額自体はやむを得ないとの判断のもとで、いかに代償措置を上積みさせるかという点に焦点化されていたためか、交渉プロセスとしては飽和状態に近いところまで達していたように思われる。もちろんある局面では緊張感あふれるやり取りがあったことは事実ではあるが、他方では、このまま押し切られる可能性を予感させる面もあった。

その意味では想定内の交渉プロセスであり、特段“荒れ模様”を感じさせるものではなかった。しかしながら、こうした印象が急速に変わったのは、9月に出了された付属学校園教員の給与減額の問題とそれに引き続く55歳以上の教職員の昇給停止、さらには給与の現額保障制度の今年度内撤廃という、矢継ぎ早の労働条件の不利益変更問題であった。

これらの交渉事項に関して、先の臨時特例法による給与減額問題を含めて、今年度は実に12回もの団体交渉を行った。記憶が定かではないが、法人化する直前に教職員組合の執行委員長を務めた2002年度に比べ、団体交渉の回数は格段に増えている (もともと、学長が出席しての団体交渉は今年度には1回きりであったが)。国家公務員時代に比べて、国立大学法人化以降は、たとえば今年度出された55歳以上の昇給停止問題のように、組合と大学側とが直接交渉することが可能な枠組が設定された点が大きく異なる。とりわけ労働者の不利益変更を伴う就業規則改正については、過半数代表組合でないのが痛いところではあるが、今年度のように粘り強く何度も交渉を行うことで成果につなげることが可能な仕組になっている。当事者はもちろん苦しいが、回数を重ねることによって不利益変更の代償措置や緩和条件を付帯できる可能性が広がるので、その意味で今年度は組合と大学側とが交渉のテーブルにつくことの重要性を双方が認識できたことには大きな意味があったと考える。ただし、事務折衝をふんだんに行うなど、交渉の仕方については改善の余地があるが。

付属学校園教員の給与減額問題に関しては、もともと存在していた静岡県教員の給与水準との格差をそのままにして一律に減額を求めるという点で道義的にも許されざる行為であったことに加え、付属学校園教員の勤務実態に関する認識を大学側があまりにも欠いていたこと、誠意と道理を尽くした説明を付属学校園側にしなかったことなど諸点を挙げて大学側を追求したが、実施時期を当初の予定より1か月遅らせただけで、強行されてしまったことは今でも悔いが残っている。

さて、焦点の55歳以上の昇給停止問題であるが、今年度最後の団体交渉 (2014年3月28日) でも結局のところ、組合として納得できるだけの必要性・必然性・合理性が示されなかった。大学側は、

(次ページにつづく)

相変わらず、国家公務員に準じてとか、国民に対する説明責任といった使い古された理屈や、運営費交付金の毎年1%ずつの減により早晩本学の財政は赤字に転落するといった“ない袖は振れない”論を述べるだけで、本学教職員の賃金水準は静岡県内の国家公務員に比べてすでに低く抑えられていることや、今後の支出の見通しが、とくに平成26年度以降の人件費の試算が空きポストをすべて埋めるという非現実的な前提(したがって平成25年度の人件費決算額よりも、約6億円増額されている。)に基づいているなどリアリティに欠けていることなど、組合からの道理ある指摘に対して、納得のいく説明はついに示されなかった。

今年度の組合活動に関しては、書記長の粉骨砕身ぶりに大いに感動・感銘した。とくに記して感謝申し上げたい。また、団体交渉の折には、執行委員以外に数々の組合員が参加し、要所要所で側面から、ときに正面から堂々と意見を述べていただいた。組合の硬軟取り混ぜた交渉の仕方が大学に“真摯な姿勢で組合と向き合わねばならない”という意識を生じさせたことは確実であり、働く者の連帯・協調・団結を通して自分たちの生活を自分たち自身で守るという教職員組合の存在意義をあらためて確認することができた。厚く御礼する次第である。

大学を巡る状況がますます困難の度合いを深め、近い将来国立大学法人自体の存亡がかかる厳しい環境が想定される中、教職員組合の役割と価値はますます高まるであろう。今後は一組合員として、静岡大学の来し方・行く末を見守るつもりでいる。
(2014年3月31日)



4/7 「新任教員組合ガイダンス」行いました！



4月7日、新任教員研修会の昼休みの時間をお借りして、組合のガイダンスを実施しました。例年通り、新旧の執行委員が研修会場に入り、組合費から支出するお弁当とお茶をふるまいながら、組合の活動内容の紹介と加入の呼びかけを行いました。前書記長からの「特定の政治思想や信条によらない、職場における純粋な仲間の助け合いの組織である」という宣言が印象的でした。新任教員45名のうち5名が加入してくださったほか、再雇用継続の方なども含めて、4月1日以降の新規加入者は合計12名を迎えることとなりました。



未組合員の皆様へ
組合加入をお誘いください！

組合リーフレット、
全大教パンフレットなど書記局にあります。
ぜひご活用ください。



2014年度第1回団体交渉日程決定！

5月20日(火) 16:00~

今年度最初の交渉です。ぜひご出席お願いします！